

(案)

1 漁業権番号 岡区第84号

2 漁業種類、漁業の名称及び漁業時期

第1種区画漁業 あかがい、あさり、かき垂下式養殖業

1月1日から12月31日まで

3 漁場の位置 倉敷市六口島地先

4 漁場の区域 基点第1223号、点ア、点イ及び基点第1259号の各点を順次結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点の位置

基点第1216号 倉敷市下津井4丁目灯篭崎（西ノ崎）突端に設置した標識

基点第1223号 倉敷市六口島北東端に設置した標識

基点第1242号 倉敷市上濃地島東端に設置した標識

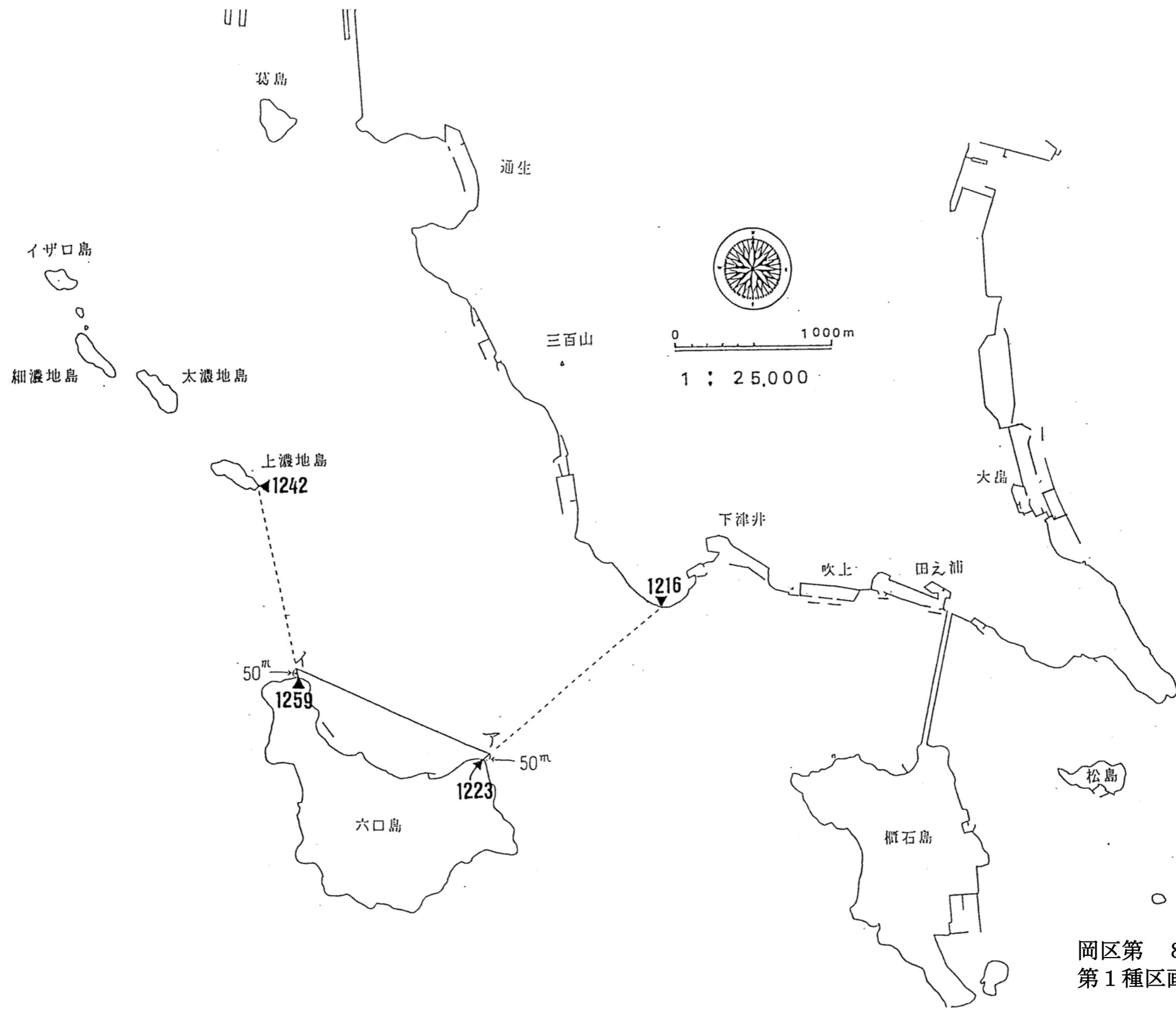
基点第1259号 倉敷市六口島北端に設置した標識

点ア 基点第1223号から基点第1216号見通し線上基点第1223号から50メートルの点

点イ 基点第1259号から基点第1242号見通し線上基点第1259号から50メートルの点

5 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

6 関係地区 倉敷市（旧児島市）



岡区第 84 号  
第1種区画漁業権